

会議回	議事等	番号	意見・感想等 青文字は市教育委員会事務局の見解
9	資料1	1	<p>十日町市学校教育の重点の中で、将来の夢や目標を持っている子どもの割合で中学生が69.8%ですが、全国的にもこのくらいの数値なのでしょうか？非常に低く感じます。 → 文部科学省の「全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）」では、「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答した中学3年生の全国平均は、近年おおむね 66～68%台で推移していますので、十日町市の中学生「69.8%」という数値は、全国と比べてもほぼ同程度、むしろやや高めの水準と考えられます。 しかし、委員ご指摘のように、国際機関であるOECD（経済協力開発機構）のPISA調査（生徒の学習到達度調査）によれば、日本を含む東アジアの生徒は、学力水準は高い一方で、自己肯定感や人生満足度、将来への前向きな見通しなどに課題がある傾向も指摘されています。そのため、本方針では、学力保障だけでなく、生徒一人ひとりが夢や目標を持ち、自分らしく成長できる教育環境づくりを重視しています。</p>
	会議の進め方		<p>①口頭での全体に関わる委員の意見も、議事録により、配布資料意見の反映と一緒にあげてをお願いいたします。 → 口頭でのご意見につきましても大切なご意見として受け止めておりますが、発言の意図を十分に汲み取り切れない場合もあるため、回ごとに意見・質問用紙をご用意させていただき、後日になります回答いたしております。</p>
	会議の進め方		<p>②配布された委員意見の反映について、さらにそれを受けて、全体に関わる大切な事、おかしな事があつたら、初めの7分が9分時間を割愛していただき、その場を出して拍手合意に至れるものは、そのようにしていただきたいと思ひます。 → いただいたご意見一つ一つに見解を述べさせていただきますが、見解の内容に更にご意見があれば、内容を整理した上で事務局で検討し、次回以降に見解をお示する形で進めております。 多くの委員がおられる中で会議は時間の限りもあります。その中でなるべく丁寧にご説明し、ご理解いただきたいと考えていることから現在の手法をとっていますので、お手数をお掛けしますが紙面等でのご意見の提出をお願いします。</p>
	会議の進め方		<p>③意見のまとめ枠に収まらない時は、※印ナンバーリングで末尾に乗せてください → ご提案として承りますが、意見の整理・共有に当たりましては、限られた紙面の中で分かりやすくまとめる必要があることから、委員の皆様には、できる限り簡潔明瞭なご意見としてご提出いただけるようご協力をお願いしております。ご理解のほどお願いいたします。</p>
	会議の進め方	2	<p>④広く知見を集めるための委員の召集であったわけですので、事務方レベルで削除せず、なるべく意見は公表できるように、広く意見を集め、最終段階でそうだったが意見はないか聞く場面を設ければ済むことでは？その都度事務局だけで、まとめるための裁量判断すると便宜的なものになり、とても小さいものになっていると思ひます。答えられない内容は答えずにそのまま載せておくだけで良いと思ひます。 30年後の中学生が楽しく学習できる環境を整えてあげることが大切ではないでしょうか？文科省が挙げてくる学習指導要領に並ぶような言葉より、皆さんが今まであげたものが子供たちが読んでわかる、ワクワクするような内容にしていいただきたいと思ひます。 → いただいたご意見は大切に受け止めており、事務局で削除することなく公表しています。ただし、いただいたご意見の趣旨が分からない場合など、お答えに困る場合は、内容や整理方法なども含め、事務局において確認のために時間を要することがあります。漏れ落ちがあればご連絡くださるようお願いいたします。</p>
会議の進め方		<p>⑤そのためには、月1の会の意見のまとめが上がる頃、発送と同時に、メールにて座長と副座長には、事前にそれを送り、次の会議の前に、冒頭で、その時々意見の反映に対して大切な意見を言ってもらいたいと思ひます。事前にメールし、意見を求めておく必要があると思ひます。なぜならば、結局、事務方の狭い知見で、切り捨てられている内容があると思ひます。これは悪口ではありません。それぞれの役柄がありますので、致し方ない点がござひますが、市民に近い采配になりますようお願いいたします。30年後の責任は誰が取るんですか？事務局が取るんですか？大変でもなるべく、出来る限り広く市民が采配できますように、お願いいたします。 → 本方針につきましては、教育委員会が主体となって策定を進めるものであり、事務局は、そのための資料整理や調整等を担っております。また、策定に当たっては、検討委員会での議論をはじめ、プロジェクト委員の皆様からのご意見を幅広く伺いながら進めているところであり、いただいたご意見についても、座長・副座長を含め委員の皆様と共有し、検討の参考とさせていただきます。</p>	

会議回	議事等	番号	意見・感想等 青文字は市教育委員会事務局の見解
資料1	会議の進め方		<p>⑥必要ならば、月1の会議の直前等で集まる会をこれからは、持つべきと思います。決して事務方の会議室だけで決めてしまう事のないよう、ご確認をお願いいたします。 → 本方針素案につきましては、これまで検討委員会での議論をはじめ、委員の皆様からのご意見や児童生徒アンケートなど、多くのご意見を踏まえながら作成を進めております。</p> <p>これまで本プロジェクトでは、延べ1,200件を超えるご意見等をいただいております。これだけ多くのご意見を頂けたのは、グループワークをとおした皆さまのご協力のおかげであると考えています。それらを参考に現在の形へ整理してきたところです。</p> <p>また、いただいたご意見については、一つ一つ確認し、市の見解や考え方をなるべく丁寧にお示ししながら検討を進めてきました。</p> <p>今後の回数も限られていますが、より良い方針となるよう、引き続きご提案やご意見をお願いいたします。</p>
		2	<p>⑦第9回の会議での冒頭にいただきました「学校教育の重点令和8年度から12年度まで」につきまして、「ふるさとに遊ぶ、共に生きる、自ら創る」はとても分かりやすいメッセージと思うのですが、昨年度まで有りました大切な概念が抜けていると思います。それで良いのでしょうか？ それは、「自己肯定感、自己有用感」です。これを分かりやすく「心の教育」とします。</p> <p>子供たちの自殺者が年々増加し続けている現状である事（減っていない事）からも大切ではないでしょうか？</p> <p>また、※プラス面のアプローチは、その子が生まれながらに持っている「心」の成長を支援していくこと、その子が生きていく意味になり、無理の無い教育の在り方が、居心地の良い学級となります。 ※プラス面とは、「アイデンティティーの探求」と、「自己実現の形成」です。</p> <p>その子が持って生まれた心の教育支援であれば、言われなくとも、主体的に学習して行けるものです。</p> <p>これから12年度まで5年間使用することになり、生まれだてのホヤホヤでしょうかから、今のうちに叩いて、※時代に合ったものにして欲しいです。 (以下ご参照ください)</p> <p>次の一と二の2箇所、ご検討をお願いいたします。</p> <p>一. 成長（教育）の根底にあるものなので、子どもの足元に配置。 ※一人一人の心の教育は、教師の膨大な資料集めが必要であったが、今では、AIが個に応じて数秒で集めてくれる。教師は道案内役となる。 心の教育の推進（自己肯定感・自己有用感） 「対策」を入れてください。「不登校の減少いじめの認知・対策」</p> <p>二. いじめ、アツ、これはいじめではないか！の認知だけではいけない、その対策が教育になる訳ですので、入れてください。</p> <p>→ 一つ目の「心の教育の推進」については、自己有用感などの直接的な表現は用いていませんが、「共に生きる」に、一人一人の教育的ニーズに応じた支援や多様性を認め合う教育を進める意味を含めています。また、「子ども一人一人を理解しようとするところから始まる」や「支えあい、学びあい、高めあう学級集団」といった表現を通して、子どもが安心して自分らしく成長し、心の成長や自己肯定感・自己有用感を育む教育を重視しています。</p> <p>二つ目の「不登校の減少・いじめの認知」に「対策」を加えることについては、解説で「いじめを見逃さず、学校体制による適切な対応を行う」と示しています。いじめ対応は、まず認知することが出発点であり、子どもの小さな変化やSOSを見逃さず丁寧に向き合うことを重視した表現としています。</p>

会議回	議事等	番号	意見・感想等 青文字は市教育委員会事務局の見解
	資料1		<p>⑧第9回みんなの学校プロジェクトへの公開配布資料十日町市学校教育の重点8～12につきましては、既にパブリックコメントは終わっているのでしょうか？もしそうであれば、市のホームページも見たくても見ることができなかった人たちが多かったと思いますため、今回の皆に開かれた教育関係の会でもありますので、この十日町みんなの学校プロジェクトへの公開もパブリックコメントの一環と捉えてくださいますようお願い申し上げます。</p> <p>(会の冒頭で意見を述べさせていただいたものです。令和7年度までであったが、抜けている大切な概念があるとの意見でした。それにつきまして意見、質問用紙のNo.1でわかりやすく丁寧に説明申し上げましたので、このNo.2の意見を踏まえてくださり、教育長さんを筆頭に素晴らしい教育委員会の皆様から、再度ご検討くださいますように、よろしくようお願い申し上げます。)</p> <p>→ 「十日町市学校教育の重点」は、市の総合計画や教育大綱に基づいて策定されています。「教育大綱」は自治体における教育振興の最も基本的な方針で、総合教育会議にて市長と教育委員会が教育課題について協議し定められたものとして法律により定めなければならないことになっています。また、「学校教育の重点」については、数多ある学校教育の中で「重点」としてあげているもので、法令や制度上、パブリックコメントの実施を前提として策定する性質のものではないため、パブリックコメントとして意見募集を行ったものではありません。</p> <p>また、「みんなの学校プロジェクト」は、委員の皆様からご意見をいただく場として開催しているものであり、この場でいただいたご意見をパブリックコメントとして取り扱うものではありません。</p> <p>なお、当日いただいたご意見につきましては、今後の教育行政を進める上での参考とさせていただきます。</p>
	グループワーク	2	<p>⑨魅力ある十日町市立中学校づくり方針(たたき台3) 3ページ(親和性の高い学校運営の推進) 下から11行目…自己肯定感・自己有用感の 育成を… のところで、自己有用感の…と、育成…の間の育成の前に「心の」を入れていただきたい。</p> <p><理由> 心とは、感覚、感情、思考、意思の4つで捉えられる見方があります。自己肯定感、自己有用感は少し硬い表現ですので、やわらかい言葉で補足してあげると良いと思います。</p> <p>→ 「自己肯定感・自己有用感」は、子どもたちの自信や安心感、人とのつながりの中で育まれる大切な力を表す言葉であり、その意味は文脈の中で十分に伝わると考えています。そのため、表現の簡潔さや文章全体との統一感を踏まえ、原文のままとします。</p>
	グループワーク		<p>⑩4ページ 上から5行目 充実を図り…、学びやすく、安心して…の 学びやすくの前に、「誰もが」を入れてください。以前の文(たたき台2)で却下された内容です。しかし、おっしゃるようにその前後の文はくどくなるのでいらないと思いますが、この部分だけ復活お願いいたします。項も別になりましたし、「学び…」を修飾、補完する言葉として。</p> <p>同じような意味の一人ひとりが前に上がっていますが、別の角度からイメージしやすいために入れたほうがいいと思います。</p> <p>→ 「誰もが」という表現には、一人一人を大切にしている趣旨が込められているものと解釈しますが対象が広く抽象的になりかねないため、本方針では項により使い分けています。本項では、中学校における教育環境づくりを対象としており、前後の文脈において「生徒」を主な対象として記載していることから、「学びやすく安心して過ごせる学校環境」との表現でも趣旨は伝わるものと考えております。</p> <p>そのため、文章全体のつながりや統一感を踏まえ、原文のままといたします。</p>

会議回	議事等	番号	意見・感想等 青文字は市教育委員会事務局の見解
	グループワーク		<p>⑪5ページ</p> <p>2. 多様な学びの充実の流れの中に(6)としまして「食教育の推進」を新たな項立てをして設ける事は可能でしょうか？ (理由)</p> <p>これは地域の自立とも関わります。従来の視点に加え、より堅固な視点といたしまして、これからは、個人の幸せ、地域の幸せ、子供たちの未来への視点提供の意味を考える上でも、お願いいたします。今まで、その中に含まれると考え、出てこなかった意見ですが、今までを補完するための会とも考えますのでお願いいたします。</p> <p>→ 食育は、健康な心身の育成だけでなく、地域の食文化や産業への理解、地域とのつながりを深める視点としても重要であると考えています。</p> <p>本方針では、「2. 多様な学びの充実」において学びの基本的な考え方や教育の柱となる取組を整理しており、食育については、「必要な学校施設」の項において、給食を通じた地元食材や食文化を学ぶ取組として位置付けています。また、地域資源を生かした学びや地域との連携・協働とも関わる内容として、方針全体の中でその視点を含めています。</p> <p>なお、食育については、市の個別計画である「第4次十日町市食育推進計画」においても、具体的な施策や取組の方向性を示しながら推進しています。</p> <p>そのため、新たに独立した項目としては設けませんが、食育は子どもたちの豊かな学びや地域とのつながりを支える大切な視点として、今後も取組を進めてまいります。</p> <p>⑫3. 目指す教育…必要な教育環境の整備</p> <p>長岡東中学校で見学いたしました。教科教室方式は大変有効と考え、取り入れることに価値があると強く感じ行ったものです。お勧めいたします。</p> <p>中学校が楽しいのは教科学習です。こちらが充実すればいじめも少なくなる。また主体的探求的な学習も深まると感じました。</p> <p>子供たちは、休み時間は準備と教室移動に集中し、隣の子をつついていような時間はなくなり、準備学習に集中できますし、時間を守れるようになります。ミニホームルームがあり、個人ロッカーにはすべての教科の道具が入っており(重いカバンを家から担いでくるのが少なくなり)特に必要なその教科の準備に集中できます。その間、従来は教員が重い荷物を持って移動しておりましたが、子供たちが代って担い、教師は、生徒の到着するまでの間は教材準備に集中できます。</p> <p>教科教室のフロントには教科の広場が併設されており、教師は話し足りなかつたことをそこに提示できます。生徒は休憩時間には好きな教科の広場を訪れて、さらに学習を深めることができます。職員室も教科職員室となり、カウンターを通して教師と生徒とのやりとりが可能になります。プリント類もそこを通してクラスごとに機能的に生徒が整理して提出できます。</p> <p>→ご意見は、大変参考になりました。いただいたご提案につきましては、今後の学校づくりや学習環境の整備を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>⑬小中一貫教育の概念には2つあります。</p> <p>一. 9年間を一貫性を持たせて、個の成長を支援すると言う意味。…これは既に行われています。入学や進級時のクラス編成、前の学校からの引き継ぐ連絡協議会、指導要録への記載や読み取りにより、その子の個別の指導計画を立てます。 (この意味をさらに強調し、成果を上げていくという意味では再確認いたしました。)</p> <p>二. 教育環境面の効果的な再編に重きが置かれる工夫。また英語など、専門教科教員数の確保と運用。ICT活用による少人数学校と中心校との授業のやりとりの工夫による一層の成果を目指すなど。</p> <p>地域の私たちが考えるべきは、このような環境的な有効活用の方かと存じます。</p> <p>→ ご指摘のとおり、小中一貫教育には、9年間を見通した継続的な支援や学びの連続性を重視する視点と、教育環境や指導体制を効果的に整備・活用していく視点の両面があると考えております。</p> <p>本方針においても、小学校から中学校への円滑な接続や、教職員の協働による指導体制、生徒指導・教育相談の一体的な取組など、子どもの成長を支える9年間の連続した学びを位置付けています。また、少子化や学校の小規模化に対応しながら、教科指導の充実やICTの活用、広域的な学びの展開など、教育環境面での効果的な連携・活用についても視野に入れた内容としております。</p> <p>今後も、本市の実情に応じた小中一貫教育の充実に取り組んでまいります。</p>

会議 回	議事等	番号	意見・感想等 青文字は市教育委員会事務局の見解
			<p>⑭コーディネーターの必要が当初から言われていました。 「コーディネーター」の存在は、小規模校の良さを活かす、中心校との意見交換など、ギガスクール構想を活用して、さらに個人の能力をアップしたり、それぞれの良さをなくさないように、逆になかったところに届けられるように、広い価値観を持てるようにするICTの遠隔授業を有効に回すためにも大切になると思います。ICTの担当職員と合わせて、ソーシャルワーカー…などの専門的な支援者の名前と並列の場所に「コーディネーター」の名前も上げておいた方が見落とさなくて良いと思います。ICT担当者におきましては、従来は、教科教員が重複して担当をやっていた時代もございましたが、ギガ構想には予算が付いているようですので、ぜひその予算を国へ要求していただき、余裕のある学校運営になりますように、子供たちの笑顔を見守られますようお願いいたします。</p> <p>2 → ご意見の趣旨は、小規模校の良さを生かしながら、ICTを活用した学校間連携や遠隔授業を進めていく上で、学校間や地域との調整を担うコーディネート機能の重要性についてのご指摘とお受けいたします。 本方針では、ICT活用や専門スタッフによる支援体制の充実を進める方向性を示しておりますが、具体的な人員配置や役割については、今後の制度や財政状況、学校運営の実態等も踏まえながら検討していく必要があります。 そのため、現時点では「コーディネーター」を独立して明記することは行いませんが、いただいたご意見については、今後の体制整備や学校運営を検討する上での参考とさせていただきます。 今後も、子どもたち一人一人の学びや成長を支えられる教育環境づくりに努めてまいります。</p>